

KIRAYAKA
FINANCIAL GROUP
DISCLOSURE
2007
INTERIM REPORT

FINANCIAL MATERIAL

きらやかホールディングス	
経営環境と業績	16
中間連結財務諸表	17
連結経営指標等	23
きらやか銀行	
主要な経営指標等の推移	24
中間連結財務諸表	25
中間財務諸表	29
損益の状況	33
預金	35
貸出金	36
証券業務	39
時価情報	40
デリバティブ取引情報	41
諸比率	42
自己資本比率	43
殖産銀行	
主要な経営指標等の推移	44
中間連結財務諸表	45
中間財務諸表	47
損益の状況	49
預金	51
貸出金	52
証券業務	55
時価情報	56
デリバティブ取引情報	57
諸比率	58
自己資本比率	59
山形しあわせ銀行	
主要な経営指標等の推移	60
中間連結財務諸表	61
中間財務諸表	63
損益の状況	65
預金	67
貸出金	68
証券業務	71
時価情報	72
デリバティブ取引情報	73
諸比率	74
自己資本比率	75
バーゼルⅡ第3の柱 開示事項	76
資本・株式の状況	82
開示項目一覧	83

経営環境と業績

Kirayaka Holdings

経済環境

平成19年上期の国内経済は、好調な世界経済を背景とした旺盛な外需や国内企業の設備投資を受け、引き続き緩やかに回復傾向を示しております。また、企業業績の向上に伴う不動産投資拡大の動きを受けて、3大都市圏及び地方主要都市の商業地を中心に地価が上昇、平均路線価は2年連続の上昇となりました。

金融面におきましては、国内経済の持続的上昇と原材料価格の上昇等からインフレ懸念が台頭、日銀による利上げ観測もでてまいりました。しかし、8月に入り、米金融市場において発生したサブ・プライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）を原債権とする金融商品の損失拡大懸念から世界的な信用収縮が発生、NY株式市場をはじめとする各国株式相場は大きく下落いたしました。

した。それを受けた米国FRBは、公定歩合0.5%の緊急利下げを実施、日銀の利上げ観測も一旦後退することとなりました。その後も金融環境は不安定な状況が続いております。

山形県内経済におきましても、中央のグローバル企業の好調な企業業績を受け、一部関連業種を中心に回復基調となりましたが、なお継続する公共事業の減少や個人消費の県外流出、県内人口の減少等から、地元企業へ与える総合的な景気への影響は限定的なものとなりました。県内地価につきましても、ようやく県都中心商業地で下げ止りの動きがみられたものの、全体的には下落傾向が続いております。

きらやかホールディングス

■業績（連結）

当中間連結会計期間の当社グループの連結業績につきましては、次のとおりとなりました。

総資産につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比24億25百万円減少の1兆2,157億34百万円となりました。主な内訳としましては、貸出金は前連結会計年度末比14億8百万円増加の8,551億57百万円、有価証券は前連結会計年度末比203億19百万円増加の2,302億45百万円となりました。負債につきましては、当中間連結会計期間末残高は前連結会計年度末比81億77百万円減少の1兆1,781億60百万円となりました。主な内訳としましては、預金・譲渡性預金は前連結会計年度末比100億93百万円減少の1兆1,290億38百万円となりました。

損益につきましては、連結経常収益は、貸出金残高の減少に伴

い資金運用収益が減少いたしました。会計方針の変更による影響を含むその他経常収益の増加により前中間連結会計期間比20億4百万円増加の212億39百万円となりました。一方、連結経常費用は、市場金利の上昇に伴い預金利息が増加し、会計方針の変更によりその他経常費用が増加いたしました。営業経費の削減に努めたこと、および不良債権処理損の減少によりその他経常費用が減少したことなどにより、前中間連結会計期間比14億23百万円減少の198億59百万円となりました。その結果、連結経常利益は13億79百万円、連結中間純利益は1億37百万円となりました。

連結自己資本比率（国内基準）につきましては、優先株式発行により出資金70億円を受け入れたことにより、前連結会計年度末比0.85%p上昇し8.32%となりました。

きらやか銀行

■業績（連結）

当中間連結会計期間において、当行グループの業績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、資金運用収益及び役務取引等収益が減少したことにより前中間連結会計期間比3億47百万円減収の163億1百万円となりました。

また、不良債権処理費用が大幅に減少したことにより、経常利益は前中間連結会計期間比28億68百万円増加の7億75百万円となりました。一方、合併後の店舗統廃合に伴う営業用固定資産

の減損処理の前倒し実行や、睡眠預金に伴う引当金を特別損失に計上したこと等により、誠に遺憾ながら2億76百万円の間中純損失となりました。

※前中間連結会計期間の計数は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の連結係数を合算しております。

※今年度の計数には、山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日～平成19年5月6日）を含んでおりません。

■業績（単体）

期末預金は個人預金の減少を主な要因として、前期末比111億90百万円減少の1兆1,300億29百万円となりました。一方、預り資産（投資信託、個人年金保険、公共債）の残高は、お客様の多様な資産運用ニーズにお応えした結果、前期末比217億12百万円増加の1,769億41百万円となり、預金と預り資産を加えた残高は、前期末比105億22百万円増加の1兆3,069億70百万円となりました。

期末貸出金は、個人向け貸出金が減少したものの、法人及び地公体向け貸出金が増加したことから、前期末比10億24百万円増加の8,608億97百万円となりました。

損益面では、合併に伴う費用や資金調達費用が増加しましたが、不良債権処理費用が大幅に減少したことにより、経常利益は

前中間期比28億9百万円増加の5億30百万円となりました。一方、合併後の店舗統廃合に伴う営業用固定資産の減損処理の前倒し実行や、睡眠預金に伴う引当金を特別損失に計上したこと等により、誠に遺憾ながら3億41百万円の間中純損失となりました。

また、自己資本比率は、優先株式発行による70億円の資本調達を行いました結果、8.11%となりました。

※前期及び前中間期の計数は、殖産銀行と山形しあわせ銀行の係数を合算しております。

※今年度の計数には、山形しあわせ銀行の閉鎖決算（平成19年4月1日～平成19年5月6日）を含んでおりません。

中間連結財務諸表

Kirayaka Holdings

中間連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
(資産の部)		
現金預け金	50,925	32,557
コールローン及び買入手形	58,800	50,800
商品有価証券	16	15
金銭の信託	98	98
有価証券	225,940	230,245
貸出金	914,270	855,157
外国為替	942	507
その他資産	12,633	14,108
有形固定資産	32,839	31,052
無形固定資産	3,358	4,807
繰延税金資産	7,635	5,984
支払承諾見返	13,294	11,586
貸倒引当金	△ 15,000	△ 21,170
投資損失引当金	△ 299	△ 15
資産の部合計	1,305,456	1,215,734
(負債の部)		
預金	1,203,239	1,126,038
譲渡性預金	10,400	3,000
コールマネー及び売渡手形	2,004	1,962
借入金	6,904	5,774
外国為替	20	20
社債	12,000	12,000
その他負債	10,704	9,982
賞与引当金	38	—
役員賞与引当金	3	—
退職給付引当金	598	523
役員退職慰労引当金	—	284
利息返還損失引当金	—	14
睡眠預金払戻損失引当金	—	3,192
繰延税金負債	114	31
再評価に係る繰延税金負債	3,482	3,261
負ののれん	619	488
支払承諾	13,294	11,586
負債の部合計	1,263,423	1,178,160
(純資産の部)		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	12,501	19,516
利益剰余金	21,306	11,943
自己株式	△ 556	△ 98
株主資本合計	43,250	41,360
その他有価証券評価差額金	△ 6,164	△ 8,456
繰延ヘッジ損益	△ 1	△ 3
土地再評価差額金	4,713	4,545
評価・換算差額等合計	△ 1,452	△ 3,914
少数株主持分	234	128
純資産の部合計	42,033	37,574
負債及び純資産の部合計	1,305,456	1,215,734

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
経常収益	19,235	21,239
資金運用収益	12,377	12,122
うち貸出金利息	11,051	10,673
うち有価証券利息配当金	1,279	1,285
役員取引等収益	5,535	5,427
その他業務収益	186	125
その他経常収益	1,135	3,564
経常費用	21,282	19,859
資金調達費用	928	2,007
うち預金利息	444	1,561
役員取引等費用	1,455	4,069
その他業務費用	181	54
営業経費	13,173	9,744
その他経常費用	5,543	3,983
経常利益 (△は経常損失)	△ 2,047	1,379
特別利益	2,283	502
固定資産処分益	14	14
償却債権取立益	233	118
厚生年金基金代行返上益	2,030	—
役員退職慰労引当金戻入	—	56
過年度受取保証料	—	138
共同契約者契約解除による精算金	—	150
その他の特別利益	5	24
特別損失	62	1,629
固定資産処分損	62	415
減損損失	—	480
睡眠預金払戻損失引当金繰入	—	655
その他の特別損失	0	77
税金等調整前中間純利益	173	252
法人税、住民税及び事業税	350	144
法人税等調整額	441	△ 34
少数株主利益	138	5
中間純利益 (△は中間純損失)	△ 757	137

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の平成19年9月期中間連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成18年9月期中間連結財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の中間監査を受けております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Holdings

中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

（金額単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	10,000	11,550	22,362	△ 131	43,782
中間連結会計期間中の変動額					
株式交換に伴う増加高	—	951	—	△ 199	751
剰余金の配当(注2)	—	—	△ 317	—	△ 317
中間純損失	—	—	△ 757	—	△ 757
自己株式の取得	—	—	—	△ 11	△ 11
自己株式の処分	—	—	—	1	1
自己株式の処分差損益	—	—	△ 0	—	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	13	—	13
連結子会社の増加	—	—	4	—	4
連結子会社の持分増加	—	—	—	△ 215	△ 215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	951	△ 1,056	△ 425	△ 531
平成18年9月30日残高	10,000	12,501	21,306	△ 556	43,250

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成18年3月31日残高	△ 6,371	—	4,726	△ 1,644	1,049	43,186
中間連結会計期間中の変動額						
株式交換に伴う増加高	—	—	—	—	—	751
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△ 317
中間純損失	—	—	—	—	—	△ 757
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 11
自己株式の処分	—	—	—	—	—	1
自己株式の処分差損益	—	—	—	—	—	△ 0
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	13
連結子会社の増加	—	—	—	—	—	4
連結子会社の持分増加	—	—	—	—	—	△ 215
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	207	△ 1	△ 13	192	△ 814	△ 622
中間連結会計期間中の変動額合計	207	△ 1	△ 13	192	△ 814	△ 1,153
平成18年9月30日残高	△ 6,164	△ 1	4,713	△ 1,452	234	42,033

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成18年6月の定時株主総会における決議項目であります。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

（金額単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	10,000	12,501	12,216	△ 561	34,155
中間連結会計期間中の変動額					
優先株式発行	3,500	3,500	—	—	7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	—	—	—
剰余金の配当(注2)	—	—	△ 382	—	△ 382
中間純利益	—	—	137	—	137
自己株式の取得	—	—	—	△ 10	△ 10
自己株式の処分	—	14	—	473	488
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 27	—	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	7,014	△ 272	462	7,204
平成19年9月30日残高	10,000	19,516	11,943	△ 98	41,360

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821
中間連結会計期間中の変動額						
優先株式発行	—	—	—	—	—	7,000
資本金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	—	△ 382
中間純利益	—	—	—	—	—	137
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 10
自己株式の処分	—	—	—	—	—	488
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△ 27
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,364	△ 2	5	△ 1,361	△ 90	△ 1,452
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 1,364	△ 2	5	△ 1,361	△ 90	5,752
平成19年9月30日残高	△ 8,456	△ 3	4,545	△ 3,914	128	37,574

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (金額単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	173	252
減価償却費	2,797	2,977
負ののれん償却額	△ 60	△ 68
減損損失	—	480
持分法による投資損益(△)	△ 38	△ 4
貸倒引当金の増減(△)額	1,685	△ 1,672
投資損失引当金の増加額	299	10
賞与引当金の増減(△)額	9	△ 21
役員賞与引当金の増減(△)額	3	△ 6
退職給付引当金の減少額	△ 1,953	△ 19
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	△ 242
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	—	3,192
利息返還損失引当金の増加額	—	4
資金運用収益	△ 12,377	△ 12,122
資金調達費用	928	2,007
有価証券関係損益(△)	△ 342	△ 251
金銭の信託の運用損益(△)	1	0
為替差益(△)	△ 10	△ 99
固定資産処分損益(△)	48	401
貸出金の純増(△)減	12,753	△ 1,718
預金の純増減(△)	13,669	△ 11,976
譲渡性預金の純増減(△)	6,300	1,900
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 339	△ 1,004
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	650	4,386
コールローン等の純増(△)減	△ 23,500	△ 30,800
コールマネー等の純増減(△)	7	72
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 297	237
外国為替(負債)の純増減(△)	16	4
資金運用による収入	12,120	12,165
資金調達による支出	△ 467	△ 1,431
その他	△ 664	341
小計	11,411	△ 33,000
法人税等の支払額	△ 405	△ 338
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,006	△ 33,338

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(金額単位：百万円)

	平成18年9月期	平成19年9月期
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 96,002	△ 65,991
有価証券の売却による収入	79,261	41,831
有価証券の償還による収入	5,896	495
金銭の信託の減少による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△ 2,240	△ 2,162
有形固定資産の売却による収入	126	166
無形固定資産の取得による支出	△ 1,520	△ 660
子会社株式の追加取得による支出	—	△ 28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	—	△ 50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,478	△ 26,400
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金支払額	△ 312	△ 382
少数株主への配当金支払額	△ 7	—
優先株式発行による収入	—	7,000
自己株式の取得による支出	△ 11	△ 10
自己株式の処分による収入	1	488
リース負債譲渡債務の減少による支出	—	△ 150
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 330	6,944
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	—
V 現金及び現金同等物の減少額	△ 3,802	△ 52,794
VI 現金及び現金同等物の期首残高	47,034	82,312
VII 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0	0
VIII 現金及び現金同等物の中間期末残高	43,232	29,518

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表

Kirayaka Holdings

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成19年中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
会社名・株式会社きらやか銀行 ・きらやかリース株式会社
・きらやかカード株式会社 ・きらやかキャピタル株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社 ・株式会社エス・ワイコンピューターサービス
株式会社産産銀行と株式会社山形しあわせ銀行は、平成19年5月7日に合併を行い、新銀行名が株式会社きらやか銀行となりました。
エコーリース株式会社としあわせファイナンス株式会社、しあわせユーシーカード株式会社と産産カードサービス株式会社は、平成19年4月1日にそれぞれ合併を行い、新会社名がきらやかリース株式会社、きらやかカード株式会社となりました。
産産キャピタル株式会社は、平成19年5月7日に商号を変更し、新会社名がきらやかキャピタル株式会社となりました。
また、山形ビジネスサービス株式会社と産産ビジネスサービス株式会社は、平成19年5月7日に合併を行い、新会社名が山形ビジネスサービス株式会社となりました。
なお、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 1社
会社名・株式会社東北バンキングシステムズ
なお、前連結会計年度末で、当社の持分法適用関連会社でありました株式会社エス・ワイコンピューターサービスは、平成19年4月27日に株式会社山形しあわせ銀行（現：株式会社きらやか銀行）が100%子会社化したことにより、当中間連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 0社

(4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

- 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 6社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
㊦ 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- ㊧ 有価証券運用を主目的とする単独運用金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
① 有形固定資産
当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：15年～50年
動産：3年～15年
その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）及びリース期間定額法により償却しております。

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ8百万円減少しております。

（追加情報）

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ23百万円減少しております。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべの債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証引当金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,016百万円です。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案し必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認

められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法による費用処理又は発生年度において全額費用処理
数理計算上の差異

各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年から13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生年度連結会計年度から費用処理
なお、会計基準変更時差異（3,520百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

（追加情報）

当社及び一部の連結子会社は、当中間連結会計期間より、役員退職慰労金制度を導入し、役員退職慰労金内規を制定したため、役員退職慰労引当金を計上しております。

これに伴い、当中間連結会計期間発生額400万円は経常費用へ、過年度相当額800万円は特別損失に計上しております。

これにより経常費用が4百万円増加し、経常利益が4百万円減少し、税金等調整前中間純利益が13百万円減少しております。

また、一部の連結子会社は、役員退職慰労引当金の内規を変更したため、戻入額56百万円を特別利益に計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社において、債務者等から利息制限法の上限金利を超過して支払った利息の返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

（会計方針の変更）

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用としておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が適用されることに伴い、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てての方法に変更しております。また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常収益に計上することになったことにより、当中間連結会計期間から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常利益が416百万円増加しております。また、特別損失が655百万円増加し、税金等調整前中間純利益は、240百万円減少しております。

(11) 受取保証料（債務取引等収益）の計上基準

クレジットカード業を営む連結子会社（きらやかカード株式会社）における受取保証料（債務取引等収益）については、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

（会計方針の変更）

平成19年4月1日付しあわせユーシーカード株式会社（現きらやかカード株式会社）との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ産産カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乘じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーシーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより従来の方法に比べ経常収益及び経常利益が24百万円増加しております。また、前連結会計年度末までに帰属する額として特別利益が138百万円増加し、税金等調整前中間純利益が163百万円増加しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の処理方法

当社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

㊦ 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別契約ごとに特定し、有効性の評価をしております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについてはヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

㊧ 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等を見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(15) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

表示方法の変更（平成19年中間期）

（中間連結貸借対照表関係）

「利息返還損失引当金」は、前連結会計年度まで「その他の引当金」に含めておりましたが、金額的重要性が高まったため、当中間連結会計期間より区分して表示しております。なお、前

連結会計年度の「その他の引当金」に含まれておりました「利息返還損失引当金」は9百万円であります。

注記事項（平成19年中間期）

1. 中間連結貸借対照表関係

(1) 貸出金のうち、破綻先債権額は4,004百万円、延滞債権額は50,584百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(2) 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は300百万円であります。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,996百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,885百万円であります。

なお、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。また、上記(1)から(4)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(5) 手形割引は、「業種別監査委員会報告第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、17,985百万円であります。

(6) ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は900百万円であります。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	13,537百万円
その他	8,144百万円
担保資産に対応する債務	
預金	1,051百万円

上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券36,171百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金権利金は990百万円であります。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、113,393百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが83,190百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相違事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定められている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における評価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

(10) 有形固定資産の減価償却累計額	38,865百万円
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額	2,054百万円
（当中間連結会計期間圧縮記帳額	—百万円）

(12) 社債には、劣後特約付社債12,000百万円が含まれております。

(13) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,000百万円であります。

2. 中間連結損益計算書関係

(1) その他経常収益には、株式等売却益445百万円を含んでおります。

(2) その他の経常費用には、貸出金償却276百万円、株式等償却249百万円及び貸倒引当金繰入額212百万円を含んでおります。

(3) 当中間連結会計期間において、株式会社産産銀行と株式会社山形しあわせ銀行の合併により、保有する以下の資産について使用目的を変更すること及び、使用を中止または中止を予定したこと等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	金額
店舗	土地	山形県	302百万円
店舗	建物	山形県	118百万円
店舗	建物	東京都	8百万円
店舗	建物	福島県	0百万円
事務所	土地	山形県	36百万円
事務所	建物	山形県	14百万円
	合計		480百万円

営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分（エリアに属する店舗グループ、エリアに属しないそれぞれの店舗）ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産は、各資産を最小単位としております。本部、地区センター等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能額は正味売却価額であります。正味売却価額は、不動産鑑定評価書又は地価公示法により公示された価格等に基づいて時価の算定を行っております。

3. 中間連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,982千株	—	—	129,982千株	
第1種優先株式	—	7,000千株	—	7,000千株	(注)1
合計	129,982千株	7,000千株	—	136,982千株	
自己株式					
普通株式	2,539千株	46千株	2,298千株	287千株	(注)2
合計	2,539千株	46千株	2,298千株	287千株	

(注)1. 第1種優先株式の発行済株式総数の増加7,000千株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加及び減少の内容は次のとおりであります。単元未満株式の買取請求による増加 46千株、単元未満株式の買増(売渡)請求による減少 3千株、連結子会社保有の当社株式の売却による減少 2,294千株

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

(3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	389百万円	3.00円	平成19年3月31日	平成19年6月28日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年11月9日 取締役会	普通株式	324百万円	利益剰余金	2.50円	平成19年9月30日	平成19年12月7日

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	32,557百万円
当座預け金	△ 1,095百万円
普通預け金	△ 1,531百万円
定期預け金	△ 241百万円
その他	△ 171百万円
現金及び現金同等物	29,518百万円

5. リース取引関係

(借手側)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び当中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
有形固定資産	1,427百万円
無形固定資産	567百万円
合計	1,994百万円
減価償却累計額相当額	
有形固定資産	179百万円
無形固定資産	85百万円
合計	265百万円
中間連結会計期間末残高相当額	
有形固定資産	1,247百万円
無形固定資産	481百万円
合計	1,728百万円

(注) 重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。

●未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額

1年内	311百万円
1年超	1,438百万円
合計	1,749百万円

(注) 未経過リース料当中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料当中間連結会計期間末残高が有形固定資産の当中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、重要性の乏しい資産については支払利子込み法によっております。

●支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	170百万円
減価償却費相当額	153百万円
支払利息相当額	29百万円

●減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

●利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引は重要性が乏しいので記載は省略しております。

(貸手側)

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

●リース物件の取得価額、減価償却累計額及び当中間連結会計期間末残高

取得価額	
有形固定資産	19,373百万円
無形固定資産	1,107百万円
合計	20,481百万円

減価償却累計額	
有形固定資産	10,069百万円
無形固定資産	556百万円
合計	10,626百万円
中間連結会計期間末残高	
有形固定資産	9,303百万円
無形固定資産	551百万円
合計	9,854百万円
(注) 取得価額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高が営業債権の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法によっております。	
●未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	3,481百万円
1年超	6,949百万円
合計	10,431百万円
(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料及び見積残存価額の合計額の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いと見込まれるため、受取利子込み法によっております。	
●受取リース料及び減価償却費	
受取リース料	2,315百万円
減価償却費	1,984百万円
●減価償却費の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
(2) オペレーティング・リース取引は実施しておりません。	

6. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	234.64円
1株当たり中間純利益	0.95円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	—円
	潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

純資産の部の合計額	37,574百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,142百万円
(うち少数株主持分)	128百万円
(うち優先株式発行金額)	7,000百万円
(うち中間優先配当額)(注)	14百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	30,431百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数	129,694千株

(注) 当該中間優先配当額は、平成20年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

2. 1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

中間純利益	137百万円
普通株主に帰属しない金額	14百万円
(うち定時株主総会決議による優先配当額)	—百万円
(うち中間優先配当額)(注)	14百万円
普通株式に係る中間純利益	122百万円
普通株式の中間期中平均株式数	128,563千株
	第1種優先株式 取得請求権(転換請求権)の行使により交付する普通株式です。なお、普通株式増加数は、優先株式発行日より日割にて算定しております。
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	●発行価額の総額 7,000百万円 ●交付価額 205円 ●優先株式発行日から当中間連結会計期間末までの日数 21日

(注) 当該中間優先配当額は、平成20年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

7. セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)
連結会社は銀行業以外に一部でリース、クレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。
当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
当中間連結会計期間から外部顧客に対する経常収益とセグメント間の内部経常収益に分けて記載しております。

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	17,493	3,170	575	21,239	—	21,239
(2) セグメント間の内部経常収益	1,056	345	367	1,769	(1,769)	—
計	18,549	3,516	943	23,009	(1,769)	21,239
経常費用	17,394	3,380	798	21,574	(1,714)	19,859
経常利益	1,154	135	145	1,435	(55)	1,379

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- 銀行業・・・銀行業
- リース業・・・リース業
- その他の事業・・・クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

3. 会計方針の変更

(1) 減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (4) 減価償却の方法 ①有形固定資産(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ銀行業における経常利益が8百万円、リース業における経常利益が0百万円、その他の事業における経常利益が0百万円それぞれ減少しております。

(2) 睡眠預金払戻損失引当金の会計基準

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当中間連結会計期間から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方法に比べ銀行業における経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常利益が416百万円増加しております。

(3) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準(会計方針の変更)に記載のとおり、平成19年4月1日付しあわせユーザーカード株式会社(現きらやかカード株式会社)との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ殖産カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乗じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーザーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーザーカード株式会社が採用する方法、すなわち、中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べその他の事業における経常収益及び経常利益が24百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)
連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。
当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
連結会社はすべて国内で事業を営んでおりますので、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。
当中間連結会計期間(自平成19年4月1日至平成19年9月30日)
国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結経営指標等

Kirayaka Holdings

リスク管理債権額（連結）

（金額単位：百万円）

	平成18年9月期	平成19年9月期
破綻先債権額	5,678	4,004
延滞債権額	30,235	50,584
3カ月以上延滞債権額	192	300
貸出条件緩和債権額	13,855	14,996
合計	49,962	69,885

自己資本比率は、平成19年3月31日から、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。なお、平成18年9月30日は銀行法第52条の25の規定に基づき連結自己資本比率の基準を定める件（平成10年大蔵省告示第62号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

		平成18年9月期	平成19年9月期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000	10,000
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	12,501	19,516
	利益剰余金	21,306	11,943
	自己株式(△)	556	98
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	254	324
	その他有価証券の評価差損(△)	6,164	8,456
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	234	128
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	37,066	32,708	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	37,066	32,708	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,687	3,513
	一般貸倒引当金	4,056	3,914
	負債性資本調達手段等	12,000	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000	12,000
計	19,744	19,427	
うち自己資本への算入額 (B)	19,744	19,427	
控除項目 (C)	152	—	
自己資本額 (D)	56,658	52,135	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	635,763	569,516
	オフ・バランス取引等項目	13,252	9,507
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	579,023
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額= $\left(\frac{G}{8\%}\right)$ (F)	—	47,279
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	3,782
	計(E)+(F)(注5) (H)	649,015	626,303
連結自己資本比率(国内基準)= $\frac{D}{H} \times 100$	8.72%	8.32%	
(参考)Tier 1比率= $\frac{A}{H} \times 100$	—	5.22%	

- (注) 1. 告示第17条第2項(旧告示第13条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第18条第1項第3号(旧告示第14条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しなから損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号(旧告示第14条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号(旧告示第15条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第15条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。